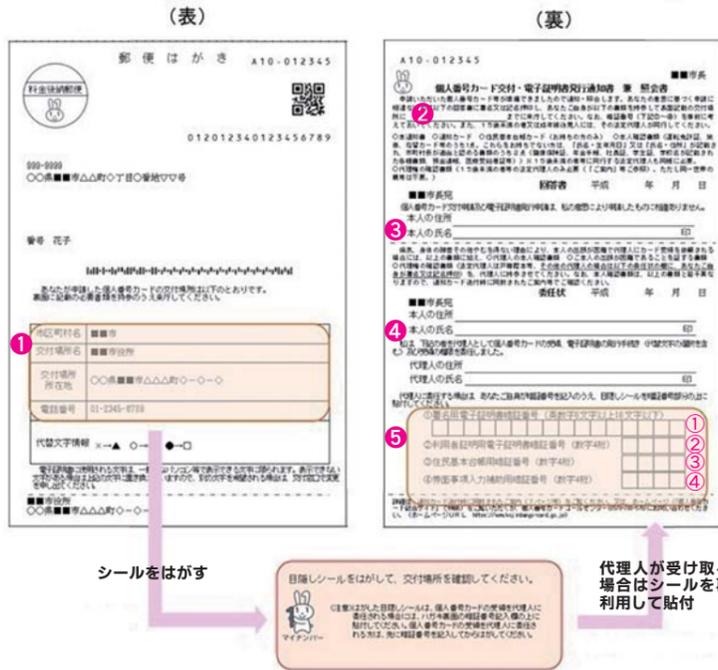


交付通知書（はがき）の確認箇所と記入箇所



① 交付場所名	指定の場所以外での交付は行いません。また、交付場所の変更はできません。
② 交付日	指定の交付日を変更したい場合は、あらかじめ電話でご連絡ください。受付時間は9時～16時です。
③ 日付・住所・氏名	本人が自署してください。
④ 委任状	代理人が受け取る場合のみ、交付を受ける本人が自署してください。
⑤ 暗証番号	代理人が受け取る場合のみ、交付を受ける本人が記入後、目隠しシールを貼付してください。
① 署名用電子証明書暗証番号	イータックス e-taxなどで使用
② 各種暗号番号	コンビニ交付、マイナポータルなどで使用。②③④共通の暗証番号を登録することができます。

代理人が受け取る場合

本人（15歳未満の人や成年被後見人を含む）が病気や身体の障がいなどで個人番号カードを受け取るのが難しいときにのみ、代理人に受け取りを委任できます。詳しくは、通知カード同封のパンフレットをご覧ください。また、本庁市民課または各総合支所市民環境課にご相談ください。

必要な持ち物

- 交付通知書（はがき）
- 本人の通知カード
- 本人の本人確認書類（※1）
- 代理人の本人確認書類（※2）
- 代理権の確認書類（※3）
- 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- 本人が受け取り困難であることを証する書類
(例) 診断書、障害者手帳、施設に入所している事実を証する書類

※1 本人の本人確認書類とは

- ① 次のうち2点
住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、旅券、身体障害者手帳など
- ② ①を2点お持ちでない場合は、①のうち1点と「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市長が適当と認める次のうち1点
健康保険証、年金手帳、社員証、預金通帳、医療受給者証など
- ③ ①をお持ちでないときは②のうち3点（うち写真付きを1点以上）

※2 代理人の本人確認書類とは

上記の①を2点または①と②のうちからそれぞれ1点ずつ

※3 代理権の確認書類とは

法定代理人の場合：戸籍謄本その他の資格を証明する書類
その他の場合：上記④を記入した通知書。または本人が代理人を指定した事実を確認できる委任状など

個人番号カードの申請後に、他市区町村に住所変更した場合

個人番号カードを申請し、カードの交付を受けずに他市区町村に住所変更した場合、その申請は無効となります。その場合は、改めて新住所地で交付申請を行ってください。なお、同一市区町村内での住所変更の場合、その申請は有効です。

マイナンバー制度の問い合わせは

■マイナンバー制度に関する問い合わせ

☎ 0120-95-0178（フリーダイヤル）
または、0570-20-0178 ※通話料がかかります

■市への問い合わせ

制度について 本庁総務課（内線 455）
通知カード、個人番号カードについて
本庁市民課（内線 132）または各総合支所市民環境課

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）のお知らせ ～その4～

個人番号カードを受け取りに行こう



個人番号カードを申請した人に、交付場所などをお知らせする交付通知書（はがき）をお届けします。指定された交付日に、指定の交付場所で本人が直接個人番号カードを受け取ってください。

個人番号カードの受け取りまでの流れ

個人番号カードの交付申請を行った人には、市役所から交付通知書（はがき）がご自宅に届きます。交付日などを確認し、必要事項を記入してください。（次ページ参照）

必要な持ち物を用意し、交付通知書に記載された日に、指定の交付場所へ本人がお越しください。15歳未満の人や成年被後見人が受け取る場合は、その法定代理人も同行してください。受付時間は、9時から16時までです。

必要な持ち物

- 交付通知書（はがき）
- 通知カード
- 本人確認書類（※1）
- 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- 代理権の確認書類（法定代理人のみ※2）

※1 本人確認書類とは（同行する法定代理人も共通）

- ① 次のうち1点
住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、旅券、身体障害者手帳など
- ② ①をお持ちでない人は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市長が適当と認める次のうち2点
健康保険証、年金手帳、社員証、預金通帳、医療受給者証など

※2 代理権の確認書類とは
戸籍謄本その他の資格を証明する書類

交付窓口で本人確認のうえ、暗証番号を登録していただくことにより個人番号カードが交付されます。あらかじめ暗証番号を決めてから、お越しください。交付窓口での手続き時間は20分程度ですが、混雑時はお待ちいただくことがあります。あらかじめご了承ください。

交付窓口で暗証番号を登録します

個人番号カードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理していません。簡単な数字の並びや生年月日、自宅の住所など推測されやすい番号を登録しないようにしましょう。暗証番号を決めてから、窓口にお越しください。

- 署名用電子証明書
英数字6文字以上16文字以下で登録できます。英字は大文字のAからZまで、数字は0から9まで使用でき、英数字の組み合わせでなければなりません。英字のみ、数字のみでの登録はできません。
- 利用者証明用電子証明書
■住民基本台帳事務用 ■券面事項入力補助用
数字4桁
同じ暗証番号を登録することができます。

資料提供：地方公共団体情報システム機構